

令和 3年度 行政評価事業別シート

	実計対象 ■	評価対象 ■	新規 □	完了事業 □	ゼロ予算事業 □	担当者	杉山健一
	全体計画			経費区分	実施計画事業費	内線	3312
事務事業名	14869 成年後見制度利用促進事業						
所 属	100100 健康福祉部・福祉課						
施 策	11020300 みんなで助け合う福祉						
予算科目	会計	01 一般会計					
	科目	030101 民生費・社会福祉費・社会福祉総務費					
	事業	040000 成年後見制度利用促進事業					
事業目的				事業概要・効果			
須坂市における相談窓口を整備するとともに、成年後見制度の利用が必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組みを構築する。				須高3市町村で成年後見支援センターを設置し、成年後見制度を利用したい人の相談支援、申立て支援や周知啓発・広報活動を行い、金銭管理や身上監護など、権利擁護の必要な人に必要な支援が行き届くことが期待される。			

PLAN-DO

年度実績及び予定

令和 2年度 実績	令和 3年度 予定
成年後見支援センターの設置に向けて関係機関との協議・調整を実施する。	成年後見支援センターとあわせて、法人後見の担い手育成を推進する。
令和 4年度 予定	令和 5年度 予定
成年後見制度の利用促進のための地域連携ネットワークを構築する。	成年後見制度の利用促進のための地域連携ネットワークを構築する。
令和 6年度 予定	令和 7年度 予定
成年後見制度の利用促進のための地域連携ネットワークを構築する。	成年後見制度の利用促進のための地域連携ネットワークを構築する。

指標名						単位	
算式						単位	
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名						単位	
算式						単位	
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							
指標名						単位	
算式						単位	
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
目標値	目標						
	実績						
指標選定の理由							
最終年度目標の根拠							

事業費

(単位：千円)

		令和2年度 決 算	令和3年度 予 算
事業費		366	8,871
特定財源	国庫支出金	210	107
	都道府県支出金	0	54
	地方債	0	0
	その他	0	0
一般財源		156	8,710
人員数(人)	正規職員	0.0	0.2
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
人員コスト	正規職員	0.0	1,393.6
	嘱託職員	0.0	0.0
	臨時職員	0.0	0.0
	計	0.0	1,393.6
市民一人当たりの経費		0.0	0.2
総額		366.0	10,264.6

(単位：千円)

令和2年度決算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	8	
10節 需用費	0	
12節 委託費	0	
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	358	成年後見支援センター設置準備負担金 358
その他	0	

(単位：千円)

令和 3年度当初予算 事業費の内訳		
主な節	金額	内容
7節 報償費	0	
10節 需用費	0	
12節 委託費	8,871	成年後見支援センター業務委託料 8,871
14節 工事請負費	0	
18節 負担金補助及び交付金	0	
その他	0	

CHECK

個別評価		
項目	評価観点	評価内容
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 市民の生命・財産を守るため市が実施することが必要不可欠な事業であるか 行政内部の管理運営上必要な事業であるか 市が主体となり実施すべき事業か 法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか 目的は結果（施策の目指す理想）に結びついているか 	高い
評価コメント	障がいがあっても住み慣れた地域で生活を続けるため、金銭管理や身上監護など、判断力が十分でない人への権利擁護の柱として成年後見制度をわかりやすく周知啓発し、申立て支援を行う等、市民の身近な相談窓口であるとともに地域連携ネットワークを構築していくための中核となる機関として、設置運営を続けていく必要がある。	
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果は上がっているか 目標に対する達成度は十分か 市民生活上の課題解決に貢献しているか 行政内部の管理上の課題解決に貢献しているか 事業の目的が達成できるような事業内容になっているか 	有効
評価コメント	県内ほぼ全ての地域で成年後見センターの設置が進む中、須高地域においても2021年度から須坂市社協への委託によりセンターが開設できることになった。	
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 成果を落とさずにコストを削減する方法はあるか 効率性向上に努めているか 使用料などの受益者負担や補助対象事業の範囲など、財源確保の余地はないか 	変わらない
評価コメント	須高3市町村の按分により委託料を負担している。今後、実績等に応じて負担割合を見直す必要がある。また社協として法人後見が具体化してくると、後見報酬との調整も必要になる。	

振り返り（決算年度の取組み課題）

須高地域については具体的な検討が進まず長年の懸案事項となっていたが、ようやく須高3市町村での共同設置の道筋が分かった。一方で、センターの必要性について、実績の少ない町村とは認識に若干の食い違いがあり、今後地域の実態調査や啓発を行うことで、地域課題の掘り起こしや具体的な支援を積み重ねていく必要がある。また、地域の中では専門職が対応できない困難ケースもあることから、法人後見の必要性について引き続き検討を行うものとする。

ACTION

1次評価

次年度以降の方向性	進め方の改善（拡大）
総合評価コメント	
10月1日開設に向けて関係機関と連携、調整を図りながら適切な準備を進める。開設後は運営や組織等における課題を把握し、改善を図る。	

2次評価

次年度以降の方向性	総合計画に沿って継続
2次評価コメント	
高齢者、障がい者、身寄りのない方などの権利擁護を進めるため成年後見支援センターと行政関係機関と情報共有をこない連携ネットワークを構築する	

外部評価

次年度以降の方向性	
外部評価コメント	